

**中立的なアドバイザーであるFP(ファイナンシャル・プランナー/CFP®認定者)を病院に派遣する**  
**「金融コンシェルジュ」実施報告(平成25年度)**  
**～京都での初のパイロット開催となる堀川病院で6月より実施～**

特定非営利活動法人(NPO 法人)日本ファイナンシャル・プランナーズ協会(略称:日本FP協会 理事長 白根壽晴)は、医療、介護サービス利用者が抱えるお金に関する悩みを中立的な立場から相談に乗り、解決に向けた手助けをする「金融コンシェルジュ」を、平成25年5月から順次病院に派遣してきましたが、この度、平成25年度の実施状況について、以下のとおりまとめました。

■「金融コンシェルジュ」開始当初からの実施状況 ※平成26年3月末現在

「金融コンシェルジュ」は、平成25年5月から非公表を含め4病院で実施しましたが、合計48件の相談がありました。年齢別、相談内容別の件数は以下のとおりでした。

＜年齢別＞

	男性	女性	合計	比率
30代	5	3	8	16.7%
40代	6	3	9	18.8%
50代	14	5	19	39.6%
60代	2	2	4	8.3%
70代	2	5	7	14.6%
80代	0	1	1	2.1%
合計	29	19	48	100.0%

＜相談内容別(複数選択)＞

相談内容	件数	比率
保険の加入・見直し	16	21.6%
生活設計全般	13	17.6%
相続	12	16.2%
住宅購入・ローン	9	12.2%
医療費負担	7	9.5%
老後生活・年金	6	8.1%
介護施設資金	3	4.1%
不動産投資	3	4.1%
その他	5	6.8%
合計	74	100.0%

相談者は50代以上が約6割を超え、男女比で見ると、男性6割、女性4割という結果となりました。

相談内容は、「保険の加入・見直し」(21.6%)がトップで、次いで生活設計全般(17.6%)、相続(16.2%)と続きました。そもそもは、高齢者の相談を想定していましたが、現役世代も持病をお持ちの方などは、就業も含めた生活設計に不安を抱えており、相談ニーズが高いことが分かりました。

また、新たに京都の堀川病院(京都府京都市)でも、パイロット開催を6月5日(木)より実施いたします。なお、河北総合病院(東京都杉並区)及び永生病院(東京都八王子市)のパイロット開催は平成26年3月で終了しました。

※堀川病院での金融コンシェルジュの詳細につきましては、別紙のパンフレットをご覧ください。

※CFP®・AFP(ファイナンシャル・プランナー)は、生活者ひとりひとりの課題を一緒に考え、夢をかなえるための、いわば「家計のホームドクター®」です。

◆本件取材に関する報道関係の方のお問合せ先			
担当	日本FP協会 広報部広報課 金田・小野	TEL 03-5403-9748	FAX 03-5403-9795
			E-mail info@jafp.or.jp

※ **CFP®**、**AFP®**、**CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®**、およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においては Financial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。  
 ※家計のホームドクター®はNPO法人日本FP協会の登録商標です。

**特定非営利活動法人(NPO 法人) 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会**

＜本部事務所＞〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス5F TEL 03-5403-9700(代) FAX 03-5403-9701

＜大阪事務所＞〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜1-4-19 マニユライフプレース堂島5F TEL 06-6344-8063 FAX 06-6344-8065



## ご相談内容（例）

### ライフプラン

今回の入院でお金のことが心配になった。  
また、今後のライフプランを一度相談してみたい。



老後や年金のことが心配なので、今後の生活設計や  
資産形成をどのようにすればよいのでしょうか？  
金融機関では商品が勧められるそうで、中立的な  
立場の専門家に相談したい。

### 生活設計

### 保険の見直し 新規加入

今加入している生命保険は自分に合っているでしょうか？  
持病があっても入れる保険はありますか？  
私の家族にはどんな保険が必要でしょうか？



そろそろ子どもたちへの相続を考えておきたいの  
ですが、どうすればよいですか？  
資産管理の面から、贈与などの制度も活用した方が  
いいのでしょうか？

### 相続・贈与

豊かな知識・経験と高い倫理性を併せ持った、日本FP協会認定の  
FP（ファイナンシャル・プランナー、CFP®）が  
中立的な立場で皆様のご相談にお答えします。

<お客様のご相談内容等プライバシーについては、FPには守秘義務があり、決して  
第三者に知られることはありません。ご安心ください。>

### ご注意事項

□□□次のようなご相談はできませんのでご注意願います□□□  
個別の金融商品の投資相談、税金の算出、法律相談、不動産の売買、  
保険の契約、金融機関との交渉、遺言書の作成

予約方法：（ご予約は先着順とさせていただきます）

堀川病院 健康会事務局にて、平日9：00～16：00までの間、予約を受け付けて  
おります。お電話（075-441-8181）にてお願いいたします。